

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公表番号】特表2012-528549(P2012-528549A)

【公表日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2012-513340(P2012-513340)

【国際特許分類】

H 04 W 16/14 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 2 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに、

第2のノードと通信する第1のノードによって使用されるチャンネル上で動作する特権エンティティの存在を検出するステップであって、前記第1のノードおよび前記第2のノードは、非特権エンティティに関連づけられており、前記非特権エンティティは、前記特権エンティティに比べて、下位のアクセス権を有する、ステップと、

前記第1のノードを、前記チャンネルから切断するステップと、

前記第1のノードが前記チャンネルから切断されたことを示す通知情報を第2のノードに送信するステップと、

を実行させるプログラムを記録したコンピュータ可読記録媒体。

【請求項2】

前記通知情報を送信するステップにおいて、前記通知情報は、バックアップチャンネルを介して前記第2のノードに送信されることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項3】

前記通知情報を送信するステップにおいて、前記通知情報は、バックアップチャンネルが利用できない場合に、代替のチャンネルを介して前記第2のノードに送信されることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項4】

前記プログラムは、前記コンピュータに、

前記第2のノードによって前記第1のノードに送信された通知情報を検出するステップであって、前記第2のノードによって送信される前記通知情報は、前記第2のノードが前記チャンネルの喪失を検出したことを示す、ステップ

をさらに実行させるプログラムであることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項5】

前記通知情報を検出するステップは、前記第2のノードによって送信された前記通知情報を検出するために、時間領域分析が使用されることを特徴とする請求項4に記載のコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 6】**

コンピュータによって実行される切断管理方法であって、

第2のノードと通信する第1のノードによって使用されるチャンネル上で動作する特権エンティティの存在を検出するステップであって、前記第1のノードおよび前記第2のノードは、非特権エンティティに関連づけられており、前記非特権エンティティは、前記特権エンティティに比べて、下位のアクセス権を有する、ステップと、

前記第1のノードを、前記チャンネルから切断するステップと、

前記第1のノードが前記チャンネルから切断されたことを示す通知情報を第2のノードに送信するステップと、  
を含む切断管理方法。

**【請求項 7】**

前記通知情報を送信するステップにおいて、前記通知情報は、バックアップチャンネルを介して前記第2のノードに送信されることを特徴とする請求項6に記載の切断管理方法。  
。

**【請求項 8】**

前記通知情報を送信するステップにおいて、前記通知情報は、バックアップチャンネルが利用できない場合に、代替のチャンネルを介して前記第2のノードに送信されることを特徴とする請求項6に記載の切断管理方法。

**【請求項 9】**

前記第2のノードによって前記第1のノードに送信された通知情報を検出するステップであって、前記第2のノードによって送信される前記通知情報は、前記第2のノードが前記チャンネルの喪失を検出したことを示す、ステップをさらに含むことを特徴とする請求項6に記載の切断管理方法。

**【請求項 10】**

前記通知情報を検出するステップは、前記第2のノードによって送信された前記通知情報を検出するために、時間領域分析が使用されることを特徴とする請求項9に記載の切断管理方法。

**【請求項 11】**

第2のノードと通信する第1のノードによって使用されるチャンネル上で動作する特権エンティティの存在を検出する検出セクションであって、前記第1のノードおよび前記第2のノードは、非特権エンティティに関連づけられており、前記非特権エンティティは、前記特権エンティティに比べて、下位のアクセス権を有する、検出セクションと、

前記第1のノードを、前記チャンネルから切断する切断セクションと、

前記第1のノードが前記チャンネルから切断されたことを示す通知情報を第2のノードに送信する送信セクションと、  
を備える切断管理デバイス。

**【請求項 12】**

前記送信セクションは、前記通知情報を、バックアップチャンネルを介して前記第2のノードに送信することを特徴とする請求項11に記載の切断管理デバイス。

**【請求項 13】**

前記送信セクションは、前記通知情報を、バックアップチャンネルが利用できない場合に、代替のチャンネルを介して前記第2のノードに送信することを特徴とする請求項11に記載の切断管理デバイス。

**【請求項 14】**

前記第2のノードによって前記第1のノードに送信された通知情報を検出する通知情報検出セクションであって、前記第2のノードによって送信される前記通知情報は、前記第2のノードが前記チャンネルの喪失を検出したことを示す、通知情報検出セクションをさらに備えることを特徴とする請求項11に記載の切断管理デバイス。

**【請求項 15】**

前記通知情報検出セクションは、前記第2のノードによって送信された前記通知情報を

検出するために、時間領域分析を使用することを特徴とする請求項1-4に記載の切断管理デバイス。